

令和2年6月26日

課外活動団体 各位
学生 各位

副学長（学生支援担当）
寺 村 泰

新型コロナウイルス感染症における課外活動等活動指針について（第3報）

「新型コロナウイルス感染症における静岡大学活動指針」（以下「本学活動指針」という。）について、令和2年7月6日（月）より本学の活動指針は現在のレベル3からレベル2に下げられることとなりました。

レベル2における課外活動は、「感染防止措置の上、必要最小限の時間に限り、全ての課外活動施設での活動が可能」となります。活動にあたっては、「静岡大学課外活動等活動指針（新型コロナウイルス感染症対策）」（以下「課外活動等活動指針」という。）のとおり感染防止対策を徹底した上で実施してください。

■課外活動等活動指針

<https://wpp.shizuoka.ac.jp/kagai-katsudo/covid-19/>

また、新入生勧誘活動についても可能となりますが、課外活動等活動指針のとおり、感染対策を講じた上で実施し、会食を伴う新歓行事等は開催しないでください。新入生勧誘活動に関する注意事項はおって学生生活課または浜松学生支援課からお知らせします。

なお、課外活動等活動指針は、公認非公認の課外活動団体はもとより、各種委員会や寮でのイベントについても同様の取扱いとなりますので、留意願います。

【参考：新型コロナウイルス感染症に関する関連サイト】

■本学公式サイト>新型コロナウイルスへの対応について

https://www.shizuoka.ac.jp/news/2020/covid-19_portal.html

■本学活動指針

https://www.shizuoka.ac.jp/news/2020/pdf/2019-nCov/20200625_shishin.pdf

■本学保健センターHP：

<https://wpp.shizuoka.ac.jp/hoken/>

■首相官邸 HP 感染症対策特集ページ：

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/index.html>

【担当窓口】

静岡キャンパス	課外活動団体、全学新歓委員会、生協学生委員会	学生生活課 課外活動係	kagai-katudo@adb.shizuoka.ac.jp
	学生寮	学生生活課 生活福祉係	seikatsufukushi@adb.shizuoka.ac.jp
浜松キャンパス	課外活動団体、全学新歓委員会、生協学生委員会、学生寮	浜松学生支援課 学生支援係	hc-soudan@adb.shizuoka.ac.jp